

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)
～タイの利上げについて～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

7月14日、タイ中央銀行は金融政策決定会合において、事前の市場予想通り政策金利である1日物レポレートを従来の1.25%から0.25%引き上げ、1.50%としました。今回の措置によって同中央銀行の利上げは2008年7月以来、約2年ぶりとなりました。

【タイ経済の現状について】

タイ中央銀行は、世界同時不況の影響により、2008年12月から継続的に利下げを行い、2009年4月以降は政策金利を1.25%の水準に据え置いていました。今回の同中央銀行の措置によって利上げは2008年7月以来、約2年ぶりとなりました。

タイでは4月から5月にかけて反政府デモ活動が勃発し、89人の死者を出すなど経済に与える悪影響が懸念されておりましたが、その後、公表された消費者信頼感指数は、5月が67.6、6月が69.1と4月の水準である67.2から2ヶ月連続で改善が示されるなど、経済への影響は限定的なものにとどまりました。タイ経済は、輸出産業の伸びによって力強い経済回復を遂げており、2010年1-3月期の実質GDP成長率は前年同期比+12.0%を記録しております。

インフレ動向に関しては、6月の消費者物価指数は前年同月比3.3%と、5月の同3.5%から下落するなど足下では沈静化の動きが見られますが、同中央銀行は声明の中で、「来年、経済成長に伴ってインフレ圧力が高まっていく」との考えを表明しました。

【今後の運用方針について】

同中央銀行は声明の中で、タイ経済は回復局面にあり、今後の成長が見込まれるため、金利を正常な水準に戻していくと公表しました。足下ではインフレの懸念は見られませんが、今回の措置は今後のインフレ圧力抑制のための予防的な措置をとったものと考えられます。

マレーシア、インド、韓国など他のアジアの新興国は、輸出産業主導の景気回復を背景に、利上げを行うなど、金利正常化の動きが見られます。タイにおいても、輸出産業が経済へ与える影響は大きく、今後も外需の動向に注目が集まります。

債券については、金利水準が低いことから引続きベンチマーク比低めの組み入れを行なって参ります。為替(タイ・バーツ)については、通貨に割高感があることや政情不安などの不透明感が残ることから引続きベンチマーク比低めの組み入れを行って参ります。

スタンディッシュ社では、引き続き経済情勢や市場動向を注視して運用を行って参ります。

(ご参考) 2010年6月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率 タイ債券:2.7% タイ・バーツ:9.1%
(2010年6月末時点におけるベンチマーク*のタイ組入比率:債券・通貨とも各10.0%)

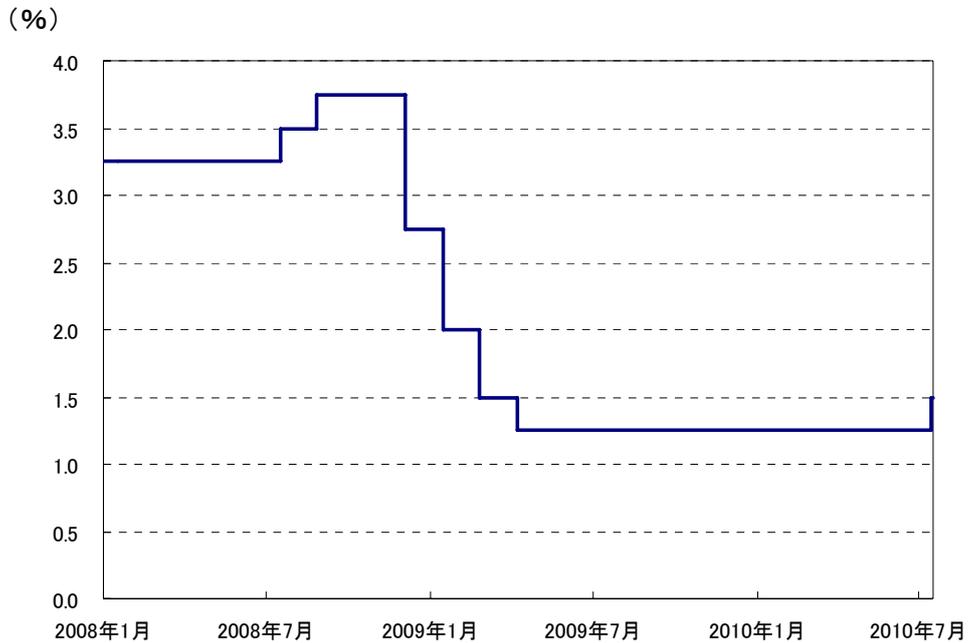
*ベンチマークはJPモルガンGBI-EM Diversified指数(ヘッジなし、円ベース)です。

以上

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

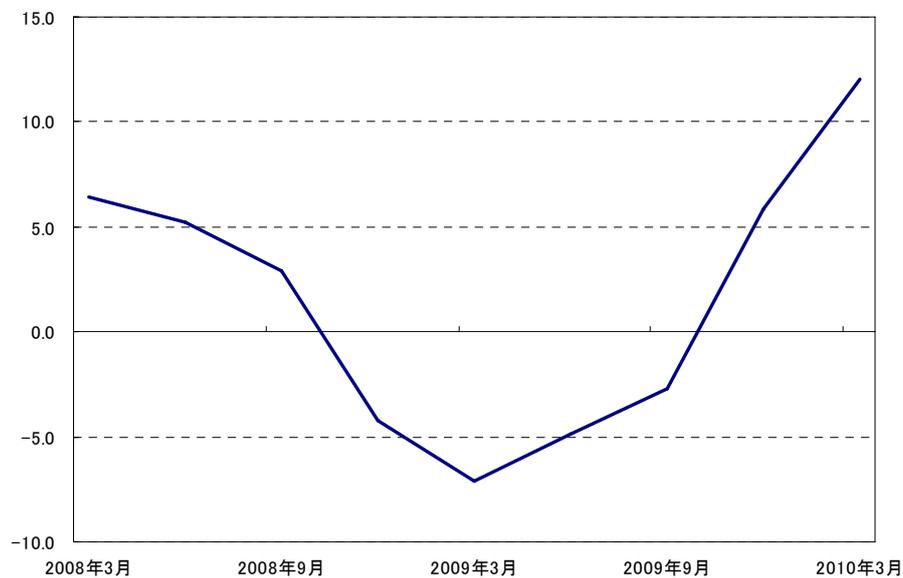
【ご参考】

タイ: 政策金利の推移(2008年1月1日~2010年7月14日)



タイ: 実質 GDP 成長率(2008年第1四半期~2010年1四半期)

(前年同期比、%)



出所:ブルムバーグ

＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会